

201001014A

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する
国際比較研究

(H21—政策—一般—007)

平成22年度 総括研究報告書

研究代表者 鈴木 透

平成 23(2011)年 3 月

目 次

I 総括研究報告

総括研究報告書（要旨）	3
ポスト近代化の比較文明論	鈴木 透 …… 9
韓国の第二次低出産・高齢社会基本計画における出生促進策	鈴木 透 …… 27
韓国の家族変動と家族変動に関する見解	金 恩實 …… 39

II 分担研究報告

分担研究報告書（要旨）	61
台湾における経済・社会の変化、家族変動と少子化との関係について	伊藤正一 …… 77
結婚促進政策に対する態度の規定要因 ——東アジアを中心とする比較分析——	小島 宏 …… 105
シンガポールの第2の出生力転換期における期間出生力変動	菅 桂太 …… 127

III 資料

第二次低出産・高齢社会基本計画（試案）	151
日本・韓国・台湾・シンガポールにおける人口学的指標の時系列データ	195

IV 研究成果の刊行に関する一覧表 …… 203

V 研究成果の刊行物・別刷 …… 207

Family Pattern and Low Fertility in Eastern Asia	Toru Suzuki …… 209
Very Low Fertility and Pronatal Policy Interventions in Japan	Toru Suzuki …… 228

研究者名簿

研究代表者

鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所企画部第4室長)

研究分担者 (五十音順)

伊藤正一 (関西学院大学国際学部教授)

小島 宏 (早稲田大学社会科学総合学術院教授)

菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所)

研究協力者

金 恩實 (拓殖大学大学院国際協力研究科博士後期課程)

I 総括研究報告

厚生労働科学研究費（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する国際比較研究

研究代表者 鈴木 透 国立社会保障・人口問題研究所企画部第四室長

研究要旨：韓国・台湾・シンガポールの東アジア先進国で突出して進行する出生力低下とそれを取り巻く家族人口学的変動を比較分析し、社会経済的システムの変化と家族システムとの相互作用に対して考察する。特に韓国・台湾が世界で最低水準の出生率を示すに至った要因を分析する。またそれぞれの国で展開されてきた出生促進策を比較検討し、日本への示唆を探る。

研究分担者：

伊藤正一（関西学院大学国際学部教授）
小島 宏（早稲田大学社会科学総合学術院教授）
菅 桂太（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者：

金 恩實（拓殖大学大学院国際協力研究科
博士後期課程）

族政策を論じる上できわめて重要な意味を持つ。婚外出生やひとり親世帯、外国人の少なさが極端に低い出生力と結びついているとすれば、望ましくない変化をあくまで防ぐか、ある程度許容して出生力回復を導くかの議論も必要になり得る。1990年代に極端に低い出生率を経験した南欧諸国は、婚外出生と移民の急増によって出生率が回復しつつある。このため、東アジアが世界で最も低い出生率を示す地域になる可能性がある。本研究は平成18～20年の「男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究」（H18-政策一般-005）を継承し、低出生力・少子化対策から家族変動・家族政策全般へと分析対象を拡大するものである。東アジアの家族変動、特に出生率とそれ以外の側面の不均衡は、今後の家族人口学的変動と家族政策の展開を考える上で非常に重要な意味を持つ。

A. 研究目的

欧米先進国における出生力低下は、様々な家族人口学的変動を伴うものだった。まず避妊法の普及とともに性交と結婚の連鎖が切れ、さらには結婚と出生の連鎖までが断たれて同棲と婚外出生が普遍化した。これに晩婚化・未婚化と離婚率の上昇が加わり、結婚制度の持つ意味が希薄化した。世帯規模は縮小を続け、単独世帯が増加した。またひとり親世帯、未婚母世帯、同棲世帯、国際結婚世帯等の多様な形態の世帯が出現した。東アジアの家族人口学的変動は、先行者とは異なる様相を示している。出生力低下は突出して進行し、晩婚化・未婚化と離婚率の上昇が観察される一方、同棲と婚外出生の増加は非常に緩慢である。世帯規模の縮小と世帯構造の多様化も進行しているが、北西欧や北米とはまだかなりの差がある。また離家を含む成人移行の遅れは南欧に類似するが、国際結婚や外国人労働者の増加は南欧と比べてもまだ低い水準にとどまっている。突出して進行する出生力低下とそれ以外の家族変動の緩慢さは、家

B. 研究方法

本研究では、東アジアの低出生力国の家族人口学的変動と家族政策の展開を、文献・理論研究および専門家インタビュー、マクロおよびマイクロデータの分析、将来予測の各段階を踏んで分析を進める。そのような分析を通じて、東アジアにおける家族人口学的変動の特徴を明らかにし、それがどのような家族政策を発現させ、そうした政策が過去にどの程度の効果を及ぼし、また将来及ぼし得るかを明らかにする。特に急激な出生力低下は、東アジア各国において様々な政策パッケージの出現をもたらした。韓国は

2006年に低出産・高齢化社会対策であるセロマジプランで、台湾は2008年の人口政策白書で、明示的に出生促進政策に転じた。シンガポールは既に1980年代、日本は1990年代から出生促進策を採って来たが、2000年代に入っても様々な政策の更新や追加を重ねている。これらは出生促進策を核としながらも、家族人口学的変動に伴うニーズの多様化への対応を含んだ総合的な家族政策パッケージとみなし得る。そうした政策パッケージの内容や力点の差異が何によって生じ、そうした差異が政策全般の有効性にどう影響し得るかを分析する。それらを通じてわが国の家族人口学的変動の長期的予測をおこない、またわが国の家族政策が展開すべき方向に関する示唆点を明らかにする。

第二年目である平成22年度は文献研究・理論研究を継続するとともに、データの整理と分析を進めた。最近のマクロデータの比較によって日本と儒教圏の対照を明らかにするとともに(C-1)、日本を含む四ヶ国の人口学的指標の時系列データをまとめ、資料として収録した。また韓国・台湾・シンガポールのマクロデータの分析を進めるとともに(C-3, C-4, C-6)、日本・韓国・シンガポールにおけるマイクロデータの分析も行った(C-5)。また韓国では2006年の第一次低出産・高齢社会基本計画に続いて、2011年から実施年度に入る第二次低出産・高齢社会基本計画が公表された。そこで出生促進策を中心に第一次基本計画からの変化を考察するとともに(C-2)、低出産対策部分を日本語訳して資料として収録した。

C. 研究結果

C-1. ポスト近代化の比較文明論

既存の文明論を概括し、日本文明と儒教文明が大きく異なることを確認した。日本文明は非軸文明であり、場による集団が強く、文明の遷移が中断なく進行した第一地域である点で儒教文明と対比される。日本の家族パターンは忠が孝より重視され、孝は恩に条件付けられ、非親族への信頼が比較的強い点で儒教圏ほど家族主義的ではなかった。女性の地位は相対的に高く、厳格な父系原理を欠く点でも儒教家族と異なっていた。

朝鮮・台湾とも近代化の主要な部分は日本によって行われた。その過程で旧来の身分制度の破壊と進行資本家階級の勃興、私有財産の確立と教育の普及といった重要な変化があった。しかし皇民化政策にもかかわらず、朝鮮・台湾の儒教家族パターンの深層はそのままで、日本との差はあまり縮まらなかったようである。シンガポールの近代化に日本が果たした役割はほとんどなかった。独立後の産業化は韓国・台湾と同じく開発独裁によるものだったが、民主化を達成した韓国・台湾と異なり、いまだに人民行動党の事実上の独裁が続いている。

日本では1970年代後半から結婚力・出生力の二次的低下や離婚率の上昇、単独世帯の増加といったポスト近代的変動が目立ち始めた。1980年代からは韓国・台湾・シンガポールが日本を急速に追いかけて、出生力低下・結婚力低下・離婚率上昇・女子の労働力参加・国際結婚の増加で日本を追い越すに至っている。儒教圏では日本やヨーロッパで見られなかった出生性比の歪みが生じたが、日本と儒教圏では婚外出生の増加はほとんど見られない。

台湾はアジアではシンガポールに次いでジェンダー平等度が高く、専業主婦が消滅しやすい社会と評価される。一方で持続する出生性比の歪みや伝統的家族意識は、台湾家族に韓国以上に儒教的パターンが残存していることを伺わせる。このような公的領域で突出して進んだジェンダー平等と儒教的残滓を色濃く残す家族パターンの対立が、日韓より更に低い低出生率をもたらしたと考えられる。

C-2. 韓国の第二次低出産・高齢社会基本計画における出生促進策

韓国では盧武鉉政権が2006年に発表した「第一次低出産・高齢社会基本計画(セロマジプラン2010)」に続いて、2010年には2011~15年の期間をカバーする「第二次低出産・高齢社会基本計画(セロマジプラン2015)」が公表された。李明博政権は2008年12月に第一次計画の補完版を発表したが、2010年で第一次計画の期限を迎えるため、新たに行動計画をたてて第二期に入ることになった。

第一次計画の最終年である2010年の低出産対策予算は5.9兆ウォンで、2005年時点よりほ

ば倍増したと考えられる。しかし児童手当制度がないこともあって、これはGDPの0.5%程度に該当し、日本の2005年時点(0.8%)にもまだ届いていない。第二次計画でも児童手当への言及はなく、百貨店方式で多様な対策が含まれているものの、お金がかからない対策に限られているという印象は免れ難い。

第二次計画の低出産対策は、「仕事と家庭の両立の日常化」「結婚・出産・養育負担の軽減」「児童青少年の健全な成長環境の造成」の三章から成る。第1章は両立支援策で、休暇制度の改善と活性化、フレックスタイムや短時間労働の活用、およびワーク・ライフ・バランスの推進について述べられている。第2章は結婚、出産、育児に対する現金・現物給付である。第3章は子どもの安全と福祉に関するもので、直接的な出生促進策とは言い難い。

両立支援策では出産休暇が有給であることや育児休暇を取る期間を選べることなど、日本より柔軟な面がある。利用実績はまだ低い。韓国に遅れをとっている部分があることは留意すべきである。第二次基本計画では、兵役と低出産対策を結びつけた方策が登場した。韓国ではほとんどの男子が20歳前後で兵役に応じるため実効性はないが、日本に該当しないイシューであり注目される。児童手当はないが、現金給付としては保育料支援、所得控除、住宅資金貸出、国民年金保険料の免除、電気料金の減免措置などが実施されているが、さらに高校授業料の支援が計画されている。韓国は第一次基本計画の期間から保育サービスの拡充に努力しているが、需要の増加に追いついていないようである。そのためか、第二次基本計画では前回のような野心的な数値目標は見られなくなった。

C-3. 韓国の家族変動と家族変動に関する見解

朝鮮では儒教の孝原理が家族関係を支配するイデオロギーとなり、両班層を中心に直系家族を規範とする家長制が確立した。また同姓不婚・異姓不養を原則とする中国風の父系親族集団が形成され、男尊女卑が深化した。

独立後は1960年代後半からの高度経済成長とともに、世帯規模の縮小と単独世帯の増加が進んだ。夫婦のみの世帯の増加も著しく、結果的に一世代世帯が急増している。夫婦と子世帯

における子ども数の減少と、ひとり親世帯で子ども数が少ないことも確認される。世帯主に占める女性・高齢者・未婚者の割合も上昇し、世帯が多様化していることを伺わせる。

離婚率は経済危機があった1990年代後半に急激に上昇した。しかし2003年をピークに減少に転じており、景気回復や離婚熟慮制の効果と見られている。国際結婚は増加を続けており、これは主に外国人女性が結婚移民として入国していることによる。

高齢者の居住状態としては、子との同居が減少し単独・夫婦のみが増えている。女性の労働力参加は増え続けているが、2000年以降は伸びが鈍化している。女子労働力上昇と出生力低下の因果関係は、必ずしも明らかでない。

2005年の民法改正では戸主制度を廃止し、個人ごとに戸籍を管理する家族関係登録法が制定された。これによって子が母親の姓を持つことができるようになり、また子の福利のための姓変更が可能になった。同時に儒教的な同姓不婚の原則も廃止された。

家族が果たす機能としては、再生産、経済的支援、子の社会化、高齢者の保護が考えられるが、いずれも衰退傾向にあると評価される。家族危機論はこうした変化を健全さの喪失と捉え、家族再構造化論では不可避な変化と捉えている。

C-4. 台湾における経済・社会の変化、家族変動と少子化との関係について

台湾の大学進学率は上昇を続けており、特に女子の増加率が著しく、1997年には大学生の50%を女子学生が占めるようになった。1980年代以降はGDPに占める工業の比率が低下し、サービス産業の比率が増加した。これによって女子労働力への需要が増大した。男女賃金格差は縮小しており、特に20~24歳では女子の賃金の方が高くなった。一方で失業率は女子の方が低い。加えて男子は兵役があるためキャリアのスタートが遅れ、総体的に女子が職歴達成に有利である。こうしたことから従来の女子の上方婚が困難になっており、晩婚化・未婚化を促進している。人口動態統計からも、晩婚化、未婚化、離婚の増加と有配偶割合の低下が確認できる。国際結婚の増加も、台湾人男子の結婚難を原因とする中国人・外国人女子の結婚移動を

反映したものである。

こうした公的領域における高いジェンダー平等度に対し、家族価値・規範は韓国以上に伝統的な部分が残存しているのではないかと思われる。その表れと考えられるのが、家父長的・権威主義的家族意識や出生性比の歪みに示される男児選好である。こうした公的領域における急速な変化と家族価値・規範における伝統性の対照は台湾で最も顕著であり、それが低い出生力をもたらしていると考えられる。

台湾では2008年に少子化・高齢化・移民の三部門から成る人口政策白書が発表された。2010年にはその後の変化を反映し、具体的施策と成果指標が修正された。子育て世帯に大幅な税控除を行なうのは困難で、代わりに児童手当等の支給でこれを補うとされるが、そうした手当制度の拡充はまだ行なわれていない。児童手当制度は自治体ごとに実施されており、台北市では月2500元とのことである。育児休暇は3年間取得でき給与の60%を支給する野心的な制度が計画されているが、実現されるかは不透明である。

C-5. 結婚促進政策に対する態度の規定要因 —東アジアを中心とする比較分析—

内閣府の「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査(2009年)のマイクロデータを用い、日本、韓国、シンガポールにおける結婚促進政策等の支持の規定要因を分析した。「未婚者の結婚を促進する施策を国が実施すべきである」への賛成は、シンガポールでは8割を越えるが、日韓では5割弱である。結婚促進の手段として「雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること」を選んだ回答者は、韓国、シンガポール、日本の順で低くなる。「賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること」を選んだ回答者は、シンガポール、日本、韓国の順で低くなる。「結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと」を選んだ回答者は、韓国で5割強、日本とシンガポールはその半分弱である。「出会いの場を提供すること」を選んだ回答者は、3国とも1割強にとどまる。「結婚した方が有利となるような税制を行うこと」を選んだ回答者は、日韓が2割強でシンガポールがやや低い。「夫婦がともに働きつづけられるよ

うな職場環境の充実」を選んだ回答者は、日本、韓国、シンガポールの順で低くなる。「若者の結婚を推奨するような啓蒙活動を行うこと」を選んだ回答者は、シンガポールでは2割強だが日韓では低い。結婚相談所やマッチングサービス等を利用したいと答えた回答者は、韓国、シンガポール、日本の順で低くなる。「妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策を国が実施すべきである」「育児を支援する施策を国が実施すべきである」への賛成は、日本で7割強だが、韓国とシンガポールは4割強にとどまる。

ロジット分析によると、宗教は結婚促進政策等への支持を促進する傾向があるが、韓国のカトリックは「結婚促進政策」や「賃上げ」に対する支持を抑制し、シンガポールの仏教は「結婚支援サービス利用」を抑制する。社会経済的地位が高い層は「税制上の優遇」「共働き環境充実」「結婚奨励啓蒙」を支持し、低い層はそれ以外の「雇用対策」「住宅政策」「出会いの場」等を支持する傾向がある。「共働き環境充実」は日本とシンガポールで女性が支持する傾向がある。「雇用対策」は日本では女性、シンガポールでは男性が支持している。日本の同棲経験者が「雇用対策」「税制上の優遇」「妊娠出産負担軽減」「育児支援」を支持する傾向がある。しかしシンガポールではむしろ同棲未経験者の方が「妊娠出産負担軽減」や「育児支援」を支持する。

C-6. シンガポールの第2の出生力転換期における期間出生力変動

シンガポールの合計出生率は1975年に置換水準に達し、その後も置換水準以下への低下が続いた。1988年には一時的に1.96まで回復したが、2010年現在では1.16まで低下している。1975年以降の出生率低下を民族別に見ると、おおむねマレー系>その他>中国系という序列が維持されている。中国系以外の出生率は1970年代後半は置換水準以下だったが、その後回復して1980年代末から2000年代初頭まで置換水準を超えていた。中国系の出生率は置換水準を大幅に下回る水準だが、辰年に他民族に見られない上昇を示す。また出生促進策に反応して回復したのは中国系の出生率のみで、他民族では目立った回復が見られない。

中国系とマレー系に分けて

Bongaarts-Feeney の修正合計出生率を見ると、マレー系では出生率が置換水準以上に回復していた 1990 年代にはほとんどテンポ歪曲が見られない。一方でミレニアム・ベビーブーム以後の再低下後はテンポ歪曲が大きくなっており、近年の低下に晩産化が寄与していることを示す。中国系ではテンポ歪曲が一貫して見られるが、やはり 2000 年以後は晩産化の効果が大きくなってきていることを示唆する。

要因分解の結果、1975～2009 年の全期間を通じての中国系女子の出生率はもっぱらカンタム要因によるもので、テンポ要因はほとんど影響していないことが示された。特に 2003～09 年の出生率回復は、晩産化が進行中に生じたものである。マレー系では全期間を通じてはむしろ早産化の効果がみられ、それを上回るカンタム要因によって合計出生率が低下した。しかし 2003～09 年の低下に対しては、晩産化も一定の寄与をしている。出生順位別では、中国系の出生率低下が全順位で生じたのに対し、マレー系の出生率低下はもっぱら第 4 子以降の減少によるものである。

D. 考察

日本の合計出生率は南欧と似た推移を示し、1.2 を下回ることなく回復に転じた。一方韓国・台湾はすでに 1.1 を下回る合計出生率を記録しており、いまだに底が見えて来ない。これは儒教家族の子孫である韓国・台湾の家族パターンと、封建家族の子孫であるヨーロッパや日本との差異に帰することができる。北西欧は最も典型的な封建家族の子孫であり、女性の地位が古来から高く、親子紐帯が相対的に弱く、家父長的・権威主義的特徴が弱かった。南欧・東欧や日本も封建家族の子孫ではあるが、北西欧よりは家父長的・権威主義的要素が強い家族パターンを持つ。中国・朝鮮・台湾・ベトナム等は儒教家族の子孫で、北西欧パターンからの距離はさらに大きく、南欧・東欧や日本と比べても家父長的・権威主義的特性がさらに強いと考えられる。

低出生力は高度に発展したポスト近代的な社会経済システムと、変化が緩慢な家族システムの葛藤の結果と見られる。経済の成熟に伴う低成長と若年労働市場の悪化、人的資本投資の重要性の増大、女性の労働力参加と伝統的性役割

の衰退といったポスト近代的変化に最も耐性が強いのが北西欧型家族パターンであり、それとの差異が大きいほど葛藤は大きく出生力は大きく低下する。出生力低下以外にも、結婚力低下・離婚率上昇・国際結婚の増加といった側面でも儒教圏は日本より急激な変動を示している。一方でシンガポールや台湾での公的部門における高いジェンダー平等度の達成や、韓国の個人戸籍制度の成立など、政治的・法的に介入が容易な領域では、日本以上に先進的な制度が確立された側面もある。そうした介入が容易な領域における変化の急激さと、介入が困難な家族意識・規範における変化の緩慢さの乖離が、ポスト近代的家族変動を激化させている側面もあろう。特に台湾の出生力低下は、公的部門と家族部門におけるジェンダー関係の乖離が原因となっている可能性がある。

E. 結論

2004 年に韓国、2006 年に台湾が出生促進政策への転換を決めて以来、5 年以上が経過した。韓国は 2006 年に第一次低出産・高齢社会基本計画を採択し、2011 年からは第二次計画の期間に入る。台湾は 2008 年に低出産対策・高齢者対策・移民対策から成る人口政策白皮書を採択した。両国とも世界の出生力低下の先頭を走っており、問題の深刻さは改めて強調するまでもなく、両国政府とも現状を深刻に憂慮している。それでも低出産対策を含む家族政策の予算を急激に増加させることはできておらず、児童手当（子ども手当）制度を持つ日本に比べても低い水準にとどまる。休暇制度や保険料免除等で日本より柔軟な面も見られるが、現金給付・現物給付とも先進国内ではまだまだ低い水準であり、問題の深刻さに見合った支援が行われているとは言い難い。

出生抑制策に比べ、出生促進策の即効性は小さいと思われる。たとえば所得水準が低い途上国で現金支援による不妊手術の動機づけは有効でも、所得水準が高い先進国で児童手当の効果は低い。休暇制度や就業形態の柔軟化のような両立支援策を導入しても、伝統的性分業意識が強い状態であれば、その効果は即座には現れないだろう。だからといって出生促進策は有効でないと拙速に断定すべきではない。重要なのは

子どもが生まれれば十分な社会的支援が得られるというメッセージを出し続けることであり、国民の多くがこれを信じた時に出生率が回復すると思われる。この点でヨーロッパの福祉国家に大きく遅れをとる東アジアの出生促進策は不十分であり、特に需要の急増になかなか追いつけない保育サービスの供給は国民が安心できる水準からほど遠いと言える。日本の子ども手当制度も、継続性に不安がある状態でメッセージ性が弱く、当面の効果は期待できない。

F. 健康管理情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

SUZUKI, Toru, "Family Pattern and Low Fertility in Eastern Asia," paper presented at the International Conference: South Korea in the Neoliberal Era and Beyond, 16 April 2010, Seoul, Korea.

SUZUKI, Toru, "Very Low Fertility and Pronatal Policy Interventions in Japan," paper presented at the International Conference on Population Prospects and Policy Responses, Seoul, Korea, 15-16 July, 2010.

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Family Formation Behaviors of Couples in International Marriages: A Comparative Analysis of Japan and Taiwan." Hong-Zen Wang and Hsin-Huang Michael Hsiao (eds.), *Cross-Border Marriages with Asian Characteristics*. Taipei: Academia Sinica, pp.107-146.

菅 桂太「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問題研究』第 67 巻第 1 号、2011 年 3 月

2. 学会発表

鈴木透「親子同居の動向」日本人口学会第 62 回大会、お茶の水女子大学 (2010 年 6 月 12 日)

鈴木透「世帯動態調査からみた家族の現状と変

化」日本家族社会学会第 20 回大会、成城大学 (2010 年 9 月 12 日)

鈴木透「東アジアの低出生力と家族パターン」日本社会学会第 83 回大会、名古屋大学 (2010 年 11 月 7 日)

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Correlates of Cohabitation and Their Policy Implications in Japan, South Korea and Singapore," Asian Population Association Conference 2010, Vigyan Bhawan, New Delhi, 16-20 November (2010.11.20)

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Comparative Analysis of Cohabitation in East Asia and in the West," Invited Lecture at Banaras Hindu University, Varanasi, 16 November 2010 (2010.11.16) (which was featured in the newspaper, The Times of India, Varanasi edition at <http://timesofindia.indiatimes.com/city/varanasi/Premarital-cohabitation-may-spread-in-India/articleshow/6937743.cms>)

小島宏 (2010) 「社会的排除とパートナー関係形成——東アジアと欧米の比較分析——」日本家族社会学会第 20 回大会、成城大学 (2010.9.12) .

小島宏 (2010) 「日本、韓国、シンガポールにおけるパートナー関係の関連要因」日本人口学会第 62 回大会、お茶の水女子大学 (2010.6.13)

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミングの日米比較」日本人口学会第 62 回大会、お茶の水女子大学 (2010.6.13)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

ポスト近代化の比較文明論

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

ポスト近代化の比較文明論

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

出生力低下、結婚力低下、離婚率の上昇、国際結婚の増加、核家族化、小家族化といった家族人口学的変動は、産業社会の成熟に伴って現れる様々な社会経済的变化と絡みあっている。若年労働市場の悪化、人的資本投資の強化、女子の労働力参加といった変化と家族人口学的変動は密接に関連し、単純に因果方向を図式化することすら難しい。東アジアにおけるそうしたポスト近代化の速度と深度は国によって異なるが、日本とそれ以外の儒教圏を対照させる見方が有益と思われる。本稿ではまず、儒教文明と日本文明の特性に関する主な言説を概観する。特に家族人口学的変動を理解する上で、儒教圏と日本の家族制度の比較は重要である。そうした上で、今日進行中の東アジアのポスト近代化を理解するための理論的枠組を模索する。

儒教文明と日本文明

東アジア諸国間の共通性と多様性を論じる際、採用する基準によって様々な分類が可能だろう。しかし文化の総体としての文明を論じる場合、朝鮮・ベトナムを含む儒教圏と日本を対比させることが多い。ハンチントン(1996=1998)の『文明の衝突』は、現存する文明として「中華文明」「日本文明」「ヒンドゥー文明」「イスラム文明」「西欧文明」「ロシア正教文明」「ラテンアメリカ文明」「アフリカ文明」の八つをあげた。日本は一国で一文明をなす唯一の例で、中華文明から派生して西暦100～400年の時期に現れたとされる(p. 59)。ハンチントンは日本以外の孤立国としてエチオピアやハイチをあげたが(pp. 203-204)、一国に他の大文明と同等の資格を与えたのは、日本に対してだけである。

アイゼンシュタット(1996=2004)は、ヤスパースに従い文明を軸文明と非軸文明に分類した。軸文明はユダヤ教、キリスト教、儒教、ヒンディー教、イスラム教、仏教のような高度に普遍主義的な超越的原理を標榜し、それによって世俗的秩序を再構成した文明を言う。軸文明は周縁に拡大して行く傾向を持ち、実際に朝鮮とベトナムは儒教文明圏に編入された。日本は隣接する軸文明に呑み込まれることなく、しかも辺境的地位に貶められることなく、自らの歴史を維持した唯一の非軸文明であるとされる。非軸文明として日本は普遍主義的な超越的原理を持たず、文明としてのアイデンティティは原初性、聖性、自然性、帰属性の観点から定義される(第1章)。

日本が非軸文明として残ったということは、儒教や仏教のような超越的原理が日本に導入されると、「軸が抜かれて」日本化されたことを意味する。アイゼンシュタットによると、朝鮮と北ベトナムでは儒教の影響で新しいエリート階層が出現するとともに、家族制度ま

でが変容した。中国とは異なる部分もあるがとにかく科挙制度が導入され、儒教的文人官僚が政治を独占した。ところが日本では、儒教が家族構造や権力構造や前提を変えることはなく、結局「日本化」されてしまった。仏教も同様で、大陸の仏教から見るとひどく異質なものに変質してしまった(第10章)。

中根(1967)の『タテ社会の人間関係』も、全く別の視点から日本社会の特異性を強調している。中根によると日本は場による集団が強い点で極にあり、インドは資格による集団が強い点でもう一方の極にある。中国やヨーロッパは、どちらかというインド寄りに位置づけられる。伝統的な日本のイエは、居住・経営の場としての意味が強く、そうした場に規定される人間関係が最優先される。このため妻・嫁が自分のきょうだいよりはるかに重要性をもち、きょうだい関係の強い機能が死ぬまで続くインド社会とは非常に異なる。日本の婿養子制度は、インドやヨーロッパには存在しない。日本では資格は場ほど重要でないため、平気で非血縁者を養子にしたり、奉公人を成員に含めたりする。

このように日本の独自性・異質性を強調する一方で、ヨーロッパとの類似性を主張する言説も古くからあった。梅棹(1957=2002)の『文明の生態史観』はその典型で、日本は西ヨーロッパとともに第一地域に、それ以外の旧世界(ユーラシアと北アフリカ)は第二地域に分類される。日本と西ヨーロッパは封建制を通じてブルジョワ階級が成長し、高度資本主義体制を準備するという平行進化を示した。しかし第二地域では、乾燥地帯から侵入してくる集団によって文明がたびたび破壊され、社会の成熟が断絶し、ブルジョワ革命に至るまで成長できなかった。これは植生が荒野から極相である森林に向けて遷移するプロセスが、伐採や焼畑のような攪乱によってやり直しになるようなものである。ところが第一地域は、破壊をまんまとまぬかれた温室のような地域で、ぬくぬくと育って何回かの脱皮を経て資本主義体制に至ったとされる。

儒教的家族パターンと日本的家族パターン

儒教圏では「孝」が最も重視されるイデオロギーであり、家族関係が最も重要視され他の社会関係のモデルとなっていた。儒教的価値の中心をなす「孝」の影響は、いまだに日本人と中国人・韓国人の差異を際立たせているように思われる。儒教の礼教性と宗教性は、孝によって結ばれている。孝は祖先礼拝、子の親への愛、子孫一族の繁栄を合わせていう多義的概念である。儒教の深層には死者との対話を可能にする宗教性があり、孝は「生命の連続の自覚」に基づく宗教的意識である。この孝の上に家族道徳が築かれ、その上に様々な社会的道徳が作られた。儒教の孝すなわち「生命の連続の自覚」は、中国人において血の連続、血の鎖、血の尊重として微動だにしていない。家族主義は健在で、現在でも西欧的個人主義に対抗し続けている(加地 1997)。

日本の儒教受容は「忠」を「孝」の上に置くかなり変形されたものだったが、さらに「孝」が「恩」に条件付けられるという儒教の原型にはない特徴を持つ。これは封建的主従関係が家族関係に適用されたもので、中国等では逆に家族関係があらゆる社会関係を規定したのとは際立った差異がある。古典儒教では「孝」は子の絶対的で単純無条件的な義務で、親による慈愛とは無関係とされた。孝は天地そのものの理法で自然の性であるゆえに行うのであり、親の恩に報いるためのものではない。これに対し日本では、親の恩は無限に深

くいくら返しても返し切れないとされたが、孝はあくまで恩を返すために行うものとされた(川島 1957, pp. 102-110)。

フクヤマ(1995=1996)は、中国の低信頼社会と日本の高信頼社会の差の源泉を、家族主義の違いに帰している。台湾を含む中国人社会で大企業が育ちにくいのは、非親族への信頼がなく同族経営からなかなか脱却できないからである。儒教の真髄は家族主義にある。孝は儒教の中核をなす価値で、子は父親の権威に従うことが異常なほど重視された。家族を国家を含むすべての関係に優先させるのが中国の正統派儒教の特徴であり、この点で忠が優越する日本の儒教は異端である。1949年まで中国人の忠誠の対象は家族であり、日本人のような愛国心は弱かった。中国の農村社会は結合力が弱く、協力して一大事業を行なう機会は少なく、連帯感が育ちにくい。核家族化やジェンダー平等のような変化はあるが、家族主義は共産主義に勝利した。中国の経済は絶えず浮沈を繰り返す無数の小規模な同族経営で、中世から変わっていない(第9章)。

これに対し日本は、封建時代に親族関係によらずに共同する習慣を発達させた。日本の高い自発的社交性は、家族構造のためである。フクヤマによると日本では家族主義が著しく欠落しており、親族への義務は中国よりはるかに弱い。日中とも孝の規範意識は強く、年長者に敬意を払い、男尊女卑的な傾向があった。しかし中国の *jia* (家) と異なり、日本のイエは家産を存続させることに重点が置かれ、そのため非血縁養子が頻繁に行われた。このため身内びいきに対するある種の用心深さがあった。正統儒教では仁と孝が至高の価値とされるが、日本儒教では忠が最も重視された。易姓革命は忌避され、単一の王朝が延々と維持された。一方で武家支配が長く続いたため、封建的倫理規範が家族主義より上位に置かれた。明治維新後、武家の倫理が全階層に普及した。かつての藩に対する忠誠は、企業に対する忠誠に置き換えられた(第15章)。

パイ(1995=1995)も権力観との関連において、中国と日本の家族を対置している。中国では父親の面子がつぶされることは家族全員の面子がつぶされることに等しく、したがって家長は批判に敏感だった。反対に日本は家族が失敗し逆境にあっても、父親の指導下に家名を汚さぬよう努力するものとされ、失敗から学ぶことができた。また中国人が血縁者と非血縁者を峻別していたのに対し、日本人は家族内でも競争があることを認めた上に、平気で非血縁者を養子にした。日本では有能な者を家族に取り込むことは日常茶飯事だったが、中国では非血縁者は一族の意思決定過程に参加できなかった(第3章)。

儒教圏と日本の差は、ジェンダー関係においても際立っていた。儒教的理念に従って女性を公的な場から隔離した中国・朝鮮に比べると、近代化直前の日本女性の地位は相対的に高かったようである。これは幕末に日本を訪れた西洋人の記録でも裏づけられる(ツェンベリー 1778=1994, p. 82; ベルリ 1856=1948, 4 巻, pp. 16-17; カッテンディーケ 1860=1964, p. 47; グリフィス 1876=1984, pp. 264-265)。戴季陶(1928=1972)の『日本論』も日本女性の言語行動にはかなりの自由が認められているとした上で、中国の男尊女卑を表裏がある残酷で畸形的な制度と断じた(第24章)。ベネディクト(1946=1967)の『菊と刀』でも、日本の婦人は他の大部分のアジア諸国に比べれば大きな自由をもっており、これは西欧化の時期の差だけではなく、日本の妻は一家の財布を預かり、上流家庭では召使を指揮し、子供たちの結婚に大きな発言権をもってしていると評価している(第3章)。

中国では家族は父系血縁集団である宗族に包含される。宗族の原理は同姓不婚と異姓不

養で、前者は血縁集団内での結婚を禁忌すること、後者は血縁集団内からしか養子を取らないことである。男女とも父の姓を継ぎ、結婚後も姓を変えることはない。したがって父の血族は同じ宗族の成員だが、母や妻の血族は異なる宗族に属す。特に祭祀権の継承は重要な宗教的意味を持ち、鬼神は直系卑属の男子でなければ祀りを受けないとされた。このため養子は兄弟や従兄弟の息子を取るのが原則で、宗族の系譜における世代関係の遵守が重視された(官文娜 2009, pp. 143-144)。

日本では同姓不婚・異姓不養の原理は導入されず、近代直前の家族パターンは中国・朝鮮と非常に異なっていた。日本では内婚性向が強く、養子を取る際に世代を考慮せず、12世紀以降は非血縁の異姓養子を取る例も増えた(官文娜 2009, p. 144)。鎌倉武士の惣領制は南北朝以降に長子単独相続に移行し、この過程で女性の権利が著しく縮小したとされる。庶民層で家業・家産の維持、単独相続、直系家族世帯といった特徴が出揃うのははるかに遅く、江戸時代後期とされる(Mosk 1995; 平井 2008)。

中国・朝鮮の父系血縁集団である宗族に対比されるものとして、日本の同族がある。同族は本家・分家関係にもとづく家の連合で、経済的な庇護・奉仕の上下関係を持ち、近居して日常的接触を維持する地縁集団である(柿崎 2008a, p. 34)。中根(1970, p. 429)は、日本の同族は中国・朝鮮の宗族のような父系血縁親族集団ではないと断言し、養子に行った息子や婚出した娘は出自集団から離れること、同族の構成単位は家で、個人は家を通じて同族に所属することなど、宗族との違いを強調した。江守(1990, pp. 210-219)はこれに反対し、宗族でも嫁は実質的な成員とみなされ、非血縁者の入養があっても日本の家族パターンが父系制で、日本の同族を父系血縁集団とみなすべきと主張した。しかし同姓不婚・異姓不養の原理を欠く日本の同族は、やはり宗族との異質性の方が目立つ。また地縁性が強く離村すると次世代には関係が途絶える点、輩行字や族譜がなく自分が何代目か知らない当主が大半である点、離村者の系譜的關係を確認できないため宗親会のような組織が形成されない点なども、同族を中国・朝鮮的な宗族から区分する特徴である(柿崎 2008b, p. 317)。

表1. 儒教的家族パターンと日本的家族パターン

	儒教家族	日本家族
イデオロギー	孝重視	忠重視
非親族への信頼	低い	高い
女性の地位	厳格な隔離	比較的平等
親族集団	父系制	双系制または弱い父系制
婚姻	同姓不婚	内婚
養子縁組	異姓不養 世代重視	非血縁可 世代無視

以上をまとめると、儒教家族と日本家族は表1のように対比される。儒教社会は家族的で孝が最も重視されるイデオロギーだったのに対し、封建社会だった日本では忠が中核に

あった。フクヤマは現在でも中国・台湾・韓国は親族以外への信頼が低い低信頼社会であるのに対し、日本は非血縁者への信頼が日常化した高信頼社会とする。女性が厳格に生産活動から隔離され、男性との接触が禁じられていた儒教圏に比べれば、近代化直前の日本女性は相対的に自由だった。儒教圏の宗族は同姓不婚・異姓不養の原理に基づく厳格な父系制集団だが、日本は明らかに異なる家族パターンを持つ。父方・母方いずれの親族集団にもメンバーシップを持つ双系制ともみなし得るが、仮に江守に従って一種の父系制であるとしても、宗族とは非常に異なる弱い父系制と見るべきだろう。

朝鮮と台湾の近代化

李氏朝鮮は朱子派儒教を人民に強制することによって、儒教文明圏への完全な参入を目指した。そのために洗骨葬・火葬を禁じ、巫女や僧侶を弾圧し、寡婦の再婚を禁じた。こうして同姓不婚・異姓不養のような儒教的家族制度や、葬礼・祭祀のような儒教儀礼が普及して行った。

近代化直前の 19 世紀の朝鮮家族は、長男が親を扶養し、祭祀権を継承し、次三男より多く相続する直系家族だった(佐藤 2004)。このようなパターンが確立したのは 18 世紀後半のことで、それ以前には末男子が残って老親を扶養するパターンが多かった(嶋 2004, p. 82)。さらに 17 世紀以前には、男女均分相続や妻方居住制も見られた(宮嶋 1995; 仲川 2007, p. 82)。18 世紀後半に性理的秩序が確立して以後、祭祀継承者たる長孫は必ず長男でなければならないとされたが、財産相続は長男を優待しながらも単独相続ではなかった。また長男優待分は長男個人の財産とみなされ、日本のような家産という概念はなかった(朴在圭 2008, pp.121-122)。

朝鮮では家長権の委譲は親の生存中に行われたが、隠居制のような全権委譲でなく、漸次的に進行した。家長の義務は家の繁栄ではなく、老親を日常的労働から解放することだった。親は死ぬまで権威を維持するが、日常的な業務は徐々に息子夫婦が担うようになった。祭祀で最も重要なものは父母の命日に行う「忌祭」で、父の命日には母も、母の命日には父も合祀した。祭祀権は宗孫と呼ばれる長男に引き継がれて行った(朴在圭 2008, p. 126)。儒教では葬礼は孝心の見せどころで、厳格な手続きが遵守された。冠婚葬祭儀礼にあまりにも労力と費用をかけ過ぎたことが、経済発展の障害になったとの見方もある(金日坤 1992, pp. 171-172)。

台湾では早くから漢人の移住が進んでいたが、1661 年には反清復明の旗を掲げる鄭成功集団が台湾に渡り、中部を中心に屯田制を敷いた。しかし 1684 年には清朝が鄭氏勢力を打倒し、台湾府を置いて福建省の管轄とした。清朝は台湾への渡航を禁止したがあまり守られず、人口は鄭氏政権末期の 12~15 万から 1811 年には 194 万と 10 倍以上になっていた。清朝時代の原住民は「社」と呼ばれる部落を形成し、清朝統治下に入った社の住民を「熟蕃(平埔蕃)」、入らない社の住民を「生蕃」と呼んだ。あくまで同化を拒否した生蕃は東部へ集団移住した。こうして台湾は漢人が支配的となり、原住民人口は 1945 年には 5% 未満、現在では 2% 未満まで低下している。近代化直前の 19 世紀には、中国本土と変わらない儒教社会だったと考えてよいだろう。

朝鮮は 1876 年の江華島条約によって釜山・元山・仁川の三港を日本に対し開港し、1880

年代には欧米列強に対しても開国した。台湾は 1860 年の北京条約で台南と淡水が欧米列強に対し開港させられ、さらに打狗（高雄）と鷓龍も開港した。しかし台湾は 1895～1945 年の 50 年間、朝鮮は 1910～45 年の 35 年間、日本の植民統治を受けた。すべてではないにせよ、近代化の主要な部分は日本によって行われたと言える。

エッカート(1991=2004)によると、日本統治時代の朝鮮経済で興味を引く点は、植民地だったにもかかわらず工業が著しく発展したこと、そしてその過程に多くの朝鮮人が参与していたことである。植民地支配は全朝鮮人に被害をもたらしたわけではなく、新興資本家階級にはむしろ恩恵を与えた。朝鮮人資本家の形成は、3.1 独立運動(1919 年)以後の文化政治で、朝鮮総督府が資本家を育成し一般大衆と対立させることをもくろんだことに始まる。このため 1920 年に会社設立が許可制から登録制に変わり、多くの朝鮮人が小規模製造業に進出した。また第一次大戦の好況によって余剰産業資本のはけ口が必要となり、朝鮮への民間投資が増えたことも、植民地には稀な高度な工業化を促進した。さらに満州国の成立とともに、朝鮮は帝国内での新興工業地帯としての地位を確立し、朝鮮人資本家は経済帝国主義者へと変貌を遂げて行った。

李榮薫(2006=2009)によると、1910～40 年の朝鮮の年平均経済成長率は 3.7%で、日本と同等の水準だった。経済成長を可能にした最も重要な要因は、私有財産制度の確立だった。近代民法の導入によって中世的な両班支配の構造が崩壊し、所有権絶対の原則と契約自由の原則が確立した。総督府は伝統的権威に敬意を払わず、同化政策を進めるためにも旧来の身分制度を徹底的に破壊した(第 5 章)。総督府は朝鮮における教育の普及に不熱心だったが、1930 年代末には男子児童の就学率が 60%を超えたため、1946 年から義務教育を実施する予定だった。中学以上の教育機関が不足していたため、多くの朝鮮人が日本に留学した(第 9 章)。

台湾は、日本統治時代に初めて全島が政治的・経済的に統合された。土地調査と土地税制改正が進められ、アヘン・塩などが専売化され、台湾銀行が設立され金融が整備された。こうしたインフラの上に製糖業がテコ入れされ、品種改良による蓬莱米が本国に輸出された。1930 年代に一部重化学工業が導入された他は、食品加工業以外の工業化は朝鮮と異なり低調だった。総督府は初期から初等教育の普及につとめ、1944 年の就学率は 70%を越えていた。しかし朝鮮と同じく中等教育以上の普及には不熱心だったため、上流層の多くは子弟を日本留学させた(若林, 2001, 第 2 章)。

こうした植民統治下の近代化と経済発展は、政治的抑圧と差別、特に 1930 年代の皇民化政策による圧政と対置される。カミングス(1997=2003)は「朝鮮人は政治的には息もできないほどであったが、経済的には、分配は公正ではなかったものの、顕著な成長がみとめられた」と要約している(p. 239)。植民地経験は、今日でも韓国の反日ナショナリズムの源泉となっている。台湾の歴史認識は比較的親日的だが、これは台湾が独立国ではなかったこと、国民党政権の権威が早くから失墜していたことが影響している。さらに台湾には本省人と外省人の対立があり、親日・反日も政治対立の道具になっていることが問題を複雑化している(丸川 2010, 第 1 章)。

第二次世界大戦が終わると朝鮮半島は分断され、南には大韓民国が成立した。朝鮮戦争(1950～53 年)による荒廃に加え、李承晩政権には総督府のような開発への意欲が欠けていたため、工業化はうまく行かなかった。意欲に満ちた朴正熙政権と 1965 年の日韓国交回

復によって、ようやく工業化の条件が整った。エッカート(1991=2004)によると、朴正熙政権の国家主導、財閥による寡占、輸出重視、戦時体制等を特徴とする経済政策は、すべて植民地時代の日本モデルをなぞった特徴である。朴政権の権威主義的で反民主主義的な側面も、植民地時代の遺産である。総督府という独裁政権下で成長した朝鮮の資本主義は、民主化とは全く親和性がなかった。歴史家から見て、1930年代と1960年代の工業化はデジャビュとしか言いようがないほど似ている(第8章)。

ヴォーゲル(1991=1993)によると、戦争による破壊と経済的混乱、若年男子の超過死亡は、韓国が台湾に比べて後れをとった主な原因だった。蒋介石と異なり、李承晩と側近には国家経営の経験が皆無だった。しかし大きな面積、高度に訓練された国民、先鋭的な民族意識、旺盛な民族的活力などは、韓国が台湾より有利な点だった。朴正熙政権下で創設した組織の多くは日本をモデルとしており、財務部は大蔵省、商工部は通産省、KOTRAはJETRO、IKSTは通産省工業技術院、韓国産業銀行は日本開発銀行、全国経済人連合会は経団連にそっくりだった。チェボルは1930~40年代のザイバツによく似ていた。新日鉄の浦項製鉄に対する技術供与を筆頭に、大量の資本と技術が日本から韓国に流入した(第3章)。

フクヤマ(1995=1996)によると、韓国は儒教圏で唯一巨大企業があり、低信頼社会からの脱出に成功した希有な例である。これは朴正熙政権が巨大複合企業を積極的に助成したため、政府の役割で文化的桎梏からの脱出に成功した例である。韓国には政府の介入以外に、宗族・地方主義・大学・軍隊・現代都市文化といった、大企業の出現をもたらす掛け橋があった。強いナショナリズムも朴正熙の政策を後押しした。キリスト教はアメリカ文化導入の窓口となった。すべての国が韓国のように開発独裁によって大企業を育成できるわけでないし、実行しても成功するとは限らない。韓国の成功には、朴正熙個人の資質も一役した(第12章)。

1945年、台湾は台湾省として中華民国に編入された。国民党政府は本省人の政治参加を制限し、1946年の2.28事件は政権への信頼を著しく毀損した。1949年に国境内戦に敗れた蒋介石と国民党軍は、台湾に撤退した。政府は戒厳令によって本省人の政治参加を封鎖し、さらに白色テロによって不満分子を大量に処罰した。一方でアメリカの援助と好調な農業に支えられ、1950年代の台湾経済は順調に成長した。輸入代替型の工業が行き詰まると、政府は輸出奨励のため為替レートを見直し、1960年には投資奨励条例を改正して外資導入に出た。1966年には高雄に輸出加工区が完成した。こうして高度成長時代が到来し、1966~73年の年平均経済成長率は11.1%で、オイルショック後の1974~79年も8.4%を維持した。漢江の奇跡と同様、「台湾の奇跡」でも経済格差拡大は見られず、1980年代初めまで所得の平等化が進んだ(若林 2001, 第3,4章)。

ヴォーゲル(1991=1993)によると、日本は他の列強と異なり、台湾と朝鮮を近代国家に改変しようと努力した。台湾には最新の鉄道、電話、通信網、銀行制度、商業市場網、公衆衛生システムおよび灌漑設備を導入した。さらに重要なのは、農協や教育や技術訓練を通じた地方組織の発展である。第二次大戦中は日本人が戦争に駆り出されたため、本省人が官界や商業界で昇進し、多くの経験を積んだ。しかし戦後の台湾開発を指導した外省人官僚は、アメリカで訓練を受けたテクノクラートたちで、開発計画もアメリカ的だった。一方で銀行・繊維産業以外の実業界はほとんどが本省人で、初期には日本との人脈を活用

したが、次第に子女を欧米に留学させる者が増えた(第2章)。このように戦後の韓国資本主義が日本帝国の直系であるのに対し、台湾資本主義は日米の混血児の様相を呈している。

韓国の巨大財閥と対照的に、台湾の工業化には中小企業が大きな役割を果たした。1960年代前半まで、台湾からの輸出は農産品が中心だった。1966年に高雄に輸出加工区が造られ、外資による輸出志向工業化が進んだが、台湾政府は公営企業と外省人系企業のみ支援し、中小企業は眼中になかった。しかし政府の意図を尻目に中小企業は急成長し、農村工業として各地に勃興して農村の余剰労働力を吸収した。1960年代後半からは繊維・プラスチック・電機といった軽工業製品が農産品に代わって輸出を先導し、ほとんどが中小企業の製品だった(石田 2005, 第1章第2節)。

このことは、台湾が低信頼社会のくびきから脱け出せないことを意味する。1966~76年に台湾で企業数は1.5倍に増加したが、平均企業規模は1.29倍の増加にとどまった。逆に韓国では企業数の増加は1.1倍だが、平均企業規模は1.76倍に増加した。台湾企業のネットワーク組織は、日韓の財閥に比べ圧倒的に小さい。それは大部分が家族を基盤としたネットワークである。中国人のファミリー・ビジネスは、同族経営から専門経営者による経営に移行するのがきわめて困難である(フクヤマ 1995=1996, 第8章)。

韓国・台湾とも「先成長、後分配」を体現したケースで、開発独裁による経済成長が達成された後で政治的民主化が実現した。韓国で盧泰愚大統領候補者が民主化宣言を行ったのが1987年6月、台湾で戒厳令が解除されたのが同年7月であり、両国はあたかも同じ近代化のタイムテーブルに従ったかのようなのである。開発独裁中には韓国の金大中拉致事件(1973年)や光州事件(1980年)、台湾の2.28事件(1946年)や美麗島事件(1979年)等の、民主化弾圧事件があった。民主化以後はそうした負の遺産の精算が政治イシュー化した。韓国はさらに遡って日本統治時代の親日派精算にも熱心で、遡及法の制定すら躊躇せずにいる。台湾では開発独裁がマイノリティである外省人によって率いられたため、民主化以後は族群政治が顕在化し、「外省人」「福佬人」「客家人」「原住民」の四大族群があるということになった。歴史認識に加え、言語政策や対中政策も族群と絡めて駆け引きが行われるようになった(若林 2001, 第7章)。

シンガポールの近代化

シンガポールは長らくイギリスの植民地で、日本による占領期間は1942~45年のわずかな期間に過ぎない。したがって韓国・台湾と異なり、近代化に日本が果たした役割はないに等しい。終戦後イギリスの植民地に復帰したが、1957年にマラヤ連邦がイギリスから独立し、そこからさらにシンガポールが1965年に分離独立した。シンガポールの工業化の過程は、香港とは正反対に韓国・台湾のような開発独裁路線だった。リー・クワンユーの人民行動党はまず多国籍企業を誘致することに決め、ジェロンに大工業団地を造ってゼネラル・エレクトリック、ヒューレット・パッカード、日本電気、富士通等を誘致した。同時に初等教育を普及し、多国籍企業の要求に合わせた訓練プログラムも発足させた。政府が労働者の賃金を原資とする中央積立基金を作ったため、シンガポールは最も貯蓄率の高い国になった。基金はインフラ整備や公園、住宅建設等に使われた。国民は住宅購入時に基金を引き出すことができ、そのためアジア最高の持家率と資産を持つようになった。

1970年代後半には、中国の改革開放による追い上げをいち早く予測し、高度技術への転換を急いだ。このための高賃金政策によって国際競争力が落ちたが、1980年代後半には高度技術への転換が進んだ(ヴォーゲル 1991=1993, 第4章)。

民主化への大転換があった韓国・台湾と異なり、シンガポールでは今でも人民行動党の一党独裁が続いている。リー・クワンユーはじめシンガポールの指導者たちは、個人主義は秩序ある制御された政治環境でのみ可能だとし、個人主義・民主主義といった西洋的価値への懐疑を明らかにした。シンガポールは多民族国家なので、儒教に全面的に依拠することはできず、汎アジア的価値で国家のアイデンティティを定義する政治的必要がある。シンガポールの指導者たちが強調したアジア的価値は、勤勉、節約、正直、自制、敬老、家族主義等々である。シンガポール政府は、地域自助組織と家族を社会の基礎単位としている。リー・クワンユーはアメリカ文化の銃・麻薬・暴力等を、個人主義の失敗の証拠と主張し、過度の民主主義はホモセクシャル、道徳的腐敗、人種的不寛容、経済的不況、ひとり親家族をもたらすとした(King 2007, Chp. 8)。

東アジアのポスト近代化

ここでポスト近代化とは、産業社会の成熟に伴って現れる様々な社会経済的・人口学的変化を指す。高度経済成長期を経て経済は低成長期に入り、労働需要の低下によって若年労働市場は悪化する。これによって20～30代男女で失業率の上昇か、または非正規職の増加が現れるだろう。高度成長期から一転して就業と職業達成は不安定となり、将来への不確実性が高まる。こうした変化への典型的な反応は人的資本投資の強化であり、高学歴化と教育費の高騰が進むだろう。経済のソフト化とサービス経済化に伴い、女子労働力への需要が高まる。女子の労働力参加はますます進み、経済的パワーが蓄積される。その結果、近代に確立した男性稼得者モデルと伝統的性分業は重大な挑戦にさらされるだろう。ジェンダー平等が政治イシュー化され、伝統的な妻＝母役割との葛藤の可能性が高まる。結婚制度は、同棲・婚外出生・離婚といったポスト近代的な行動の普及によって挑戦を受ける。性分業の浸食は、未婚率と離婚率を同時に高める作用があるだろう。富国の結婚市場で不利な立場にある男子は配偶者を海外に求め、国際結婚が増加する。高齢者福祉制度が充実すれば、家族による老人扶養の独占状態は崩れ、高齢者の収入源はますます多様化するだろう。一方で若年労働者の困窮化と相まって、近代化の過程で逆転した世代間の富の流れは、親から子へという偏りがますます顕著になると考えられる。極端に低い水準までの出生力低下は、こうした変化と密接に結びついている。

表2は家族人口学的指標を東アジアの四ヶ国について比較したものである。日本の変化が相対的に緩慢なのは出生力低下、出生性比の歪み、国際結婚の増加、M字型曲線の消滅等である。韓国・台湾における離婚の増加や晩婚化も、日本に追いつくか追い越しており、日本以上に変化が急激だったと言える。逆に日本が先行している変化は、人口減少、人口高齢化、小家族化、独居の増加等である。人口減少と高齢化は人口増加率に関するものだが、年齢構造と過去の増加慣性が働くため、たとえば出生率低下が人口増加率に影響するまでにはかなりの時間差がある。日本の人口減少と高齢化は、単に出生率低下の時期が早かったため、他の東アジア諸国より先行しているに過ぎない。つまり世帯変動を除けば、